

国保連合会だより



NO. 29-5
平成29年10月18日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎こども医療費助成制度の変更について

平成29年10月1日から以下の市町のこども医療費助成制度の助成内容が次のように変更されました。

河津町 (83220236)

■ 食事療養標準負担が助成の対象

区分	変更前	変更後
自己負担	入院：自己負担なし 食事助成なし 通院：自己負担なし	入院：自己負担なし 食事助成あり 通院：自己負担なし

※ 対象年齢（中学3年生まで）に変更はありません。

ご不明な点は、河津町役場 保健福祉課（TEL：0558-34-1937）までお問い合わせください。